

公 告

公 告 第 1 8 号

令和3年4月26日

分任契約担当官

陸上自衛隊湯布院駐屯地

第404会計隊湯布院派遣隊長 荒木 渉

一般競争入札の執行について、下記のとおり公告します。

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : 鉛屑売払 (内訳書のとおり)
- (2) 引取(引渡)期限 : 代金納付の日から5日以内
(令和3年7月30日までに搬出)
- (3) 代金納付期限 : 令和3年7月30日
- (4) 引渡場所 : 陸上自衛隊湯布院駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和01・02・03年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受」D等級以上に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行なおうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (8) 3項の入札及び契約心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約した業者とする。なお、誓約に関しては入札書提出をもって誓約事項に誓約したものとする。

3 契約条項・入札心得を示す場所

陸上自衛隊湯布院駐屯地第404会計隊湯布院派遣隊、
陸上自衛隊西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)

4 競争入札執行の日時場所

- (1) 日 時：令和3年5月19日（水）13時45分
- (2) 場 所：陸上自衛隊湯布院駐屯地第404会計隊湯布院派遣隊（郵便入札）

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし、落札業者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札決定方法

総額で且つ当方の予定価格以上で最高の価格で申し込みをした落札者を決定する。（同価の場合には入札事務に関係ない職員の抽選で決定する。）また、契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する額とする。（1円未満の端数は切り捨てる。）

8 無効入札

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のないものが入札
- (2) 入札者、入札金額が明瞭でない場合若しくは識別しがたい場合
- (3) その他、入札に関する条件に違反した場合
- (4) 暴力団排除に関する誓約を行わなかった入札
- (5) 電信・電話・FAXによる入札
- (6) 入札参加希望の連絡を入札日前日の17時までに実施していないもの入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

9 契約書の作成

落札決定後、速やかに契約書を作成する。

10 公告掲示場所

陸上自衛隊湯布院駐屯地、
西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsd/f/wae/>)

11 その他

- (1) 入札日前日までに資格審査結果通知書（写）を提出（FAX可）すること。
- (2) 代表者以外が入札する場合は、委任状を提出すること。
- (3) 契約条項及び入札等参加者心得を確認の上、暴力団排除に関する事項に誓約する旨（当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。）を入札書に付記するものとする。
- (4) 入札参加を希望する者は、令和3年5月18日（火）17時までに12(1)に参加の旨を連絡すること。
- (5) 現場説明会：実施しない（ただし、希望する者は、事前に希望する日の前日までに12(2)に調整の上、現場（現物）を確認するものとする。）
- (6) 契約締結業者は、搬出（収集作業含む）日時等を事前に官側と調整し実施すること。
- (7) 遠方等の理由により直接入札に参加できない場合は、送付用封筒に「入札期日及び廃タイヤほか」入札書在中と記載のうえ、入札期日までに書留等記録が残る方法にて必着するように郵送し、12(1)に連絡すること。なお、入札直前に疑義が生じた場合の郵便入札はその疑義に関して了承しているものとみなします。
- (8) 再度入札の実施は、初度の入札において郵便による入札が含まれていない場合は直ちに行い、郵便による入札が含まれている場合は令和3年5月25日（火）13時15分を再度入札の執行日とし、再度入札に係る入札書を郵送する場合は、再度入札の期日までに必着とする。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札者にその旨を通知する。
- (9) 入札書は内容がわかる内訳書を添付して入札すること。
- (10) 市場価格調査（回答）書を令和3年5月18日（火）までに提出（FAX可）すること。（任意ではありますがご協力よろしく申し上げます。）

12 連絡先

- (1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒879-5102
大分県由布市湯布院町川上941
陸上自衛隊湯布院駐屯地
第404会計隊湯布院派遣隊契約班 担当：松田
TEL 0977-84-2111（内線）349
FAX 0977-84-2117（直通）
- (2) 内訳書の内容に関する問い合わせ先
陸上自衛隊湯布院駐屯地 業務隊補給科 担当：渡辺（内線）324